

多賀城市立小中学校学校開放ガイドライン

令和2年7月28日第2版

このガイドラインは、学校施設を利用される利用者の方々に守っていただきたい約束を示し、それを実施していただくことに同意していただき、学校開放を承認しようとするものです。

ご利用の皆様にご負担をかけることは重々承知しておりますが、学校で学ぶ子供たちの安全を守るために、どうか協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 予約受付時の確認事項

◇ 感染拡大防止のため遵守していただく約束

- ① 以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 屋内施設を利用の際、利用人数は各室の定員の概ね1/2以下での使用としてください。（定員数が明確でない施設にあっては、教育委員会が定める人数とする。）
- ③ マスクを持参してください（休憩時等や会話をする際には、必ず着用してください）。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ⑤ 人と人との距離（できるだけ2m以上）を確保するようにしてください。
- ⑥ 利用中に大きな声で会話や応援等をしないでください。
- ⑦ 感染防止のために決めたその他の措置、指示に従ってください。
- ⑧ 利用終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生したら、スポーツクラブに報告するとともに、宮城県の新型コロナウイルス感染症に関する一般健康相談窓口（022-211-3883,2882 24時間対応）に御相談ください。
- ⑨ 利用終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症が発症した場合には、スポーツクラブに直ちに報告し、保健所と濃厚接触者の有無等について確認してください。

2 当日の開始前に利用者で必ず確認する留意事項

- ① 手指消毒剤又は手洗いの石鹸を持参してください。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は帰宅させてください。（検温しなかった者や発熱が疑われる場合は、必ず体温計を持参し測定してください。その後、発熱者がいたら帰宅させてください。）
- ③ 整列する場合には、距離を2メートル以上としてください。
- ④ 運動時のマスクについては、運動の特性や当日の気候条件から各団体で参加者に危険が及ばないよう、代表者から着脱について参加者に指示してください。

3 利用の約束

◇利用者名簿及び感染防止チェックシートの作成と保管

- ① 学校開放を利用する場合、代表者は、感染防止チェックシートの記載事項を確認の上、記入し、利用者名簿と合わせて、利用後少なくとも1か月間は保存してください。
- ② 感染防止チェックシートには、次の点について記入してください。
 - ア 代表者氏名及び連絡先（電話番号）
 - イ 利用者は全員、当日平熱であるかどうか。
 - ウ 利用者全員について、利用当日以前2週間の間、次に掲げる事象はなかったか。
 - i 平熱を超える発熱
 - ii 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - iii だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - iv 嗅覚や味覚の異常
 - v 体が重い、疲れやすい等
 - vi 感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - vii 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
 - viii 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ 万が一、利用後に利用日以前の行動により、濃厚接触者が特定された場合や利用後2週間間に参加者の中から新型コロナウイルス感染症の発症があった場合には、直ちに多賀城市民スポーツクラブ及び保健所に連絡するとともに、保健所から求めがあった場合は、保存していた感染防止チェックシートと利用者名簿を保健所に提出してください。

なお、学校への連絡は、多賀城市民スポーツクラブが行うこととします。

□事案発生の際の連絡体制
利用団体→多賀城市民スポーツクラブへ連絡（TEL：022-365-1918） →塩釜保健所へ連絡（TEL：022-363-5504）
多賀城市民スポーツクラブ→学校へ連絡 →事務局生涯学習課へ連絡

◇マスクの準備

利用者は、マスクを準備し、運動・スポーツ中以外は、マスクを着用するものとします。

◇施設利用前後の留意事項

ミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮してください。

4 利用責任者が準備・留意すべき事項

(1) 手洗い場所又は手指消毒場所

・手洗い又は手指消毒をこまめに行えるようにしてください。

- ① 手洗い場には、石鹸を用意してください。
- ② 「手洗いは30秒以上」を徹底してください。
- ③ 手拭きは、絶対に共用しないでください。（ペーパータオルやマイタオルの持参）
- ④ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意してください。

(2) 休憩スペースは、ゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けてください。また、休憩スペースでは、対面での会話はしないでください。複数の利用者が触れる場所については、こまめに消毒をお願いし

ます。

(3) トイレは、感染リスクが比較的高いと考えられますので、以下の対応をお願いします。

- ① トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、活動の前後などにこまめに消毒をお願いします。
- ② トイレの蓋は閉めてから汚物を流すよう徹底してください。



(4) 用具の管理について

- ① 用具を複数の利用者が共用しないようにしてください。
- ② やむを得ず共用する用具については、こまめに消毒をお願いします。
- ③ 学校用具の貸出は、原則行いません。やむを得ない場合は、貸出前後に必ず消毒してください。

(5) 観客の管理

- ① 観客がいる場合には、観客同士が密にならないよう、必ず距離をとるようお話してください。
- ② 必ずマスクを着用していただくようお話してください。

(6) ゴミの廃棄

- ① 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、責任をもって処分するようにお願いします。
- ② ゴミを回収する人は、必ずマスクや手袋を着用してください。
- ③ また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒をお願いします。



(7) 清掃・消毒

トイレやベンチなど、共用した施設について、清拭消毒をお願いします。

(市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤などで行ってください。)

5 利用責任者が学校施設を利用する際の留意点

- ① 活動内容の種類にかかわらず、活動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けるよう指示してください。
(※) 感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当のようです。
- ② 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があります。
- ③ 走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るように指示してください。
- ④ 1時間ごとに5分～10分程度、窓を開けて換気を行ってください。その際は、2方向の窓を開けて換気をお願いいたします。
- ⑤ 身体接触のある活動や、互いに近接して行う活動、器具やボール等を介して接触する活動においては、練習内容や方法に配慮してください。
- ⑥ 活動に直接関わりのない場所への立ち入りはご遠慮ください。
- ⑦ 活動終了後の会話は控え、速やかに帰宅してください。
- ⑧ その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わせないでください。

イ タオルの共用はしないよう指示してください。

ウ 飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにしてください。また、大皿での取り分けや回し飲みは絶対にしないよう徹底をお願いします。

エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を捨てないように指示してください。

オ 飲食の際は、十分な手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けてください。飲食物を取り扱うスタッフには、マスクを着用させてください。

